

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2490100019		
法人名	株式会社 SHINEI		
事業所名	かすみそうの家		
所在地	桑名市森忠1728-4		
自己評価作成日		評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action_kouhou_detail_2017_022_kihon=true&JigvoNoCd=2490100019-00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 30 年 1 月 24 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念である「笑顔はみんなの命のお薬です。」を基にスタッフ一同、笑顔があふれるような施設を目指し、ケアを行っています。年中行事として夏祭り、クリスマス会、いもくり会(食事会)を行い、家族様にも参加していただき、家族様同志の交流の場にもなっています。季節に合わせて花見など外出したり、近くに有る他の事業所ともお互いに交流し、共にレクリエーションを行っています。家人さんの誕生日には担当のスタッフが企画を考案しプレゼントを送ったり、喜んでいただけるようにお祝いをしています。そして、日頃から家人さんに寄り添ったケアを心がけています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設11周年を迎えた事業所で、東西に走る幹線道路沿いに位置している。事業所の玄関前にはバス停があり地域の「道しるべ」の様に、事業所の問合せや案内が分かり易いとの声が多く聞かれる。バス停の案内や問い合わせで、入居に至ったケースも有る。総括と管理者は、事業所理念が利用者だけでなく、家族への深い気持ちを持って接する事や、具体的ケアについて意識の統一を徹底する事等を、年2回会議の場で全職員に伝えている。2ユニット「花」と「風」の食堂兼リビングの仕切りが外されて、一体化となり生活の場と成っている。絵の先生をされていた利用者が、其々の利用者の似顔絵を描いて、各居室前や居室内に貼られており、人の温もりが感じられる。食事中はクラシック音楽が静かに流れ、利用者や職員の穏やかで優しい会話も聞かれ、温かい雰囲気の中で食事も進んでいる。看取りについては開設後より実績もあり、かかりつけ医の24時間体制と看護師配置により、今後も希望に添えるよう事業所として最大の支援方法で、終末期の支援を目指している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業理念の「みんなの笑顔はみんなの命のお薬です。」をミーティングの際に確認しケアの基本としている。家人さんの意向を汲み取り寄り添うよう対応している。	事業所理念は、開設当時より玄関に掲示されており、法人総括より月に1度のミーティングで、地域での役割・意義等丁寧な深読みを話され、全職員に理念が浸透している。そして家族への感謝の気持ちを示して行ける様に、理念を共有し実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	住宅地では無い為、近隣住民との関わりは少ないが、近くにコンビニや喫茶店などがあり外出を兼ねて利用している。	事業所周辺は工場や商業地が多く、民家とも離れ交流が得難い地域であり、孤立する事がない様に近くのコンビニへの買物や、喫茶店へ出掛ける楽しみが恒例である。ボランティア慰問には「バイオリンと歌と手品」や津田学園高校野球部より掃除ボランティア来訪で利用者との交流が続いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在、地域の人々に対して行っていることはない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に一度開催し行事や入居者の状況について報告している。参加者には話し合いだけでなく、レクリエーションにも参加してもらい、施設への意見や感想を聞いている。	自治会加入は有るが一つ橋を渡り遠距離の住宅地であり交流が得にくい。現在は限られた参加メンバー構成である。年6回開催の中、事業所の情報発信や相互の意見交換は、有意義に実施されているが、参加メンバー充実は今後の課題とされている。	現在の参加メンバーは限られており、今後は民生委員への参加要請にも加えて、固定でなくても、テーマに合った参加メンバー、地域の有識者や駐在所等への声掛けや工夫に取り組まれる事を期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や管理者が介護認定の申請時に出向く際に関わりを持っている。	管理者は介護保険更新時の認定申請等に、市の窓口へ出向いて手続き等を行なっている。成年後見人制度利用の方の要件にて窓口へ出向く事もあり、関わりや協力関係作りに取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ミーティングの時に身体の拘束だけでなく、言葉での拘束も行わないようマニュアルを基に確認し周知している。	事業所での身体拘束の実態はない。状況変化への対応や理解を深める為に「身体拘束ゼロへの手引」を基に、体の拘束のみならず、言葉の拘束での弊害についても全職員の研修や学ぶ機会を持ち、意識の統一を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティングの時に勉強会をし、虐待が起こらないようスタッフが理解しケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業などを活用する支援等は行っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に入居者や家族にはホームの見学と面接をし、十分に契約内容について説明している。解約についても入居者、家族と相談して納得の上行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者や家族等から苦情、意見があれば、申し送りをし解決するようにしている。家族等とも話しやすい関係を築き、来所時や行事の際に忌憚なく意見をだしてもらうように配慮している。	家族参加のイベントが年3回開催され、当日にはアンケートを実施して、意見や感想が聞ける機会を作り、アンケート結果は当日公表している。家族の面会来訪時何でも話し易い雰囲気を中心掛、利用者の様子を伝えながら、家族の意見を丁寧に聴く努力をしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	通常の業務の時だけでなく、個別での話し合いの機会を設けて職員の意見を聞いている。又、年1回自己評価を行い、代表者が職員の意見を聞いている。	法人総括と管理者は、職員と年1回自己評価の面接を行い、意見や要望の聴き取りを行っている。毎月2回開催の職員会議では、全職員からの意見を運営に反映出来る面については検討している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員全員に毎年7月に自己評価を行い、4月には面談の上契約を更新している。総括や職員の評価で奨励賞を行い、表彰をしてモチベーションを高めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ミーティング時に職員の教育のため、勉強会を行っている。新人に対しての勉強会も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のホームと共同で研修をしたり、相互訪問をし、交流をしている。意見を交わす機会にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の要望や不安なことを事前に聞く機会を設けて、安心してもらえる関係を作るよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居してから1ヶ月は家族へ家人さんの様子を細かく伝えて、不安を取り除くようにしている。又、家族からの意見や要望も聞いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接にて本人と家族が必要としている支援を確認し、サービスを提供するように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人一人の思いやどのように暮らしたいのか要望や不安なことを探り、個性を大事にしながら共に支え合うような関係を築くよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族から情報を提供してもらい、家族の意向を踏まえつつ、本人の暮らしやすい環境を作り、家族と共に支えていくようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の協力を得て、行きつけの美容院へ行ったり、他の施設への交流会で馴染みの人と会ったりしてもらっている。	法人内4事業所合同の交流会が毎月あり、デイサービス利用者と顔見知りの利用者同士が、楽しい時間を過ごしている。家族と外出ランチに行かれる方、馴染みの美容院に行かれる方もある。また訪問美容を利用される利用者も美容師とは顔馴染みとなり、毎回楽しみに待たれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	家人さんの交友関係を考慮して座席を決めている。孤立する家人さんの無いよう職員が仲立ちをして交流のきっかけを作るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所してからも引き続き支援をすることを家族の方に伝えて関係が途切れないようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のケアの中で職員が気づいたことを基に担当が中心になり「その人を知る」を作成し本人の意見や要望をスタッフ間で共有するようにしている。	散歩や入浴で1対1になれば、利用者の本音が聴き取れる時間なのでゆっくりと向かい合って接している。言葉で表現が難しい方は、手を繋いだり向かい合って表情を見て、思いを汲み取る様にしている。把握出来た情報は「その人を知る」シートに記入し、職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族から提供してもらう情報や入所時に作成している情報書を基に本人のこれまでの生活歴や暮らし方を把握するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員が一人一人の日々の様子を記入し特変、不眠等があった家人さんについては口頭で伝えると共に業務日誌に記入し職員全員に周知するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画更新前に担当の職員が「その人を知る」というシートに現在の状態を記入しケース会議で他の職員の意見や家族の要望も取り入れて作成している。	ケース会議でのモニタリングで、1年毎の評価を丁寧に見極めて、「その人を知る」シートや個別記録を活用し、利用者や家族の希望・意見、専門分野の意見や指導を基に、ケアマネジャーが介護計画書を作成している。家族への説明・要望や変更内容についても、了解の署名が得られている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別日誌に日々の様子を職員が記入し他の職員もそれを見ている。又、特に周知すべきことは申し送りをし、共有している。ミーティングやケース会議で共有しケアに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家人さんの状態に変化があった時や、家族の要望があった時は随時、サービスの内容を変更し対応するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的に地域のボランティアに訪問し実演してもらっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	継続してかかっている病院のかかりつけ医や協力医療機関など希望するところを選んでもらっている。連絡をとりながら家人さんの体調の変化に対応している。	利用者と家族の希望により現在、月に1度、2ユニット18名が、かかりつけ医の訪問診療を受けている。体調変化や受診内容も小まめに連絡を行っており、家族からは、喜びや感謝の声が届いている。また24時間かかりつけ医への電話連絡が可能であり、夜間や緊急時対応も適切な医療を提供している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	家人さんの体調の変化があった時は看護師に相談し必要があれば、かかりつけ医に相談し受診や往診をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院とは主治医や看護師と相談しながら連絡を取るようになっている。入院の際は3日に1回面会し状況の把握をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の契約の際、家族と看取りについて話し合いをしている。状態が悪化し、看取りの状態になった時は本人、家族の意向を尊重し、主治医を含めて話し合い対応している。	看取り希望の場合には、出来るだけ早期から話し合いの機会を設け、利用者の状況変化と家族のニーズに応え、事業所との方針の統一を図れる様に努めている。看取りの実績もあるが、更にチームで行う看取り支援内容やメンタル面でのケアの大切さについても、管理者は職員の理解と意欲向上に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ミーティングや勉強会で緊急時の対応について話し合いをしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	家人さん、職員が共に避難出来るよう避難訓練を行っている。	消防署立会いでの避難訓練・机上訓練も含め、事業所として災害対策を進めている。備蓄として、水や非常食の準備も有るが、実際に災害時に役立つ中身の質についても検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	家人さん一人一人の人格を尊重し対応をするようにミーティングや勉強会の時に羞恥心についてのマニュアルを基に話し合っている。日頃から職員同志対応に問題があればその都度指摘するようにしている。	利用者の尊厳を大切に考え、排泄や入浴時の身体介助や声掛けには気配り・配慮を徹底している。一日を通して、利用者職員との言葉掛けや会話には、責任ある配慮で利用者を支える様努力をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	家人さんとのコミュニケーションを通じて思いや希望を汲み取るようにしている。又、そのような表現がしやすい環境作りに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々、家人さんの状態に配慮しながらその思いを尊重し、本人に適した生活を過ごしていただくようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日頃から、身だしなみに気をつけている。本人の希望の服を着てもらったり、月に1度、美容院の方に訪問してもらい本人の希望に沿った髪型にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	家人さんに食事の準備や片付けを手伝ってもらっている。おやつ作りを職員と一緒に楽しんでいる。	業者委託で献立や食材は届くが、調理から片付けに利用者が力を発揮出来る事で、場面作りの工夫をしている。毎週水曜日の”わくわくランチ”は希望献立調理と食材買物が有り、利用者と職員も参加して、利用者が喜びや楽しみを感じて貰える工夫のひとつである。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食ごとに家人さんの食事量をチェックしている。特に食事量や水分量の配慮の必要な家人さんには個別に記入し確認するようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアをしてもらうよう声かけをしている。特に介助が必要な家人さんにはスタッフが付き添い見守りしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄時間を確認し声かけやトイレ誘導が必要な家人さんには誘導を行っている。トイレにて自然な排泄が出来るよう介助している。	排泄チェック表から利用者の生活リズムを把握し、昼夜を通してポータブルトイレは使用せず、トイレでの自然な排泄を大切に支援している。入居時にはリハビリパンツの利用者が、現在では布パンツにパット使用が2名となり、職員の努力が実った実例である。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘がちな家人さんには排泄状況に合わせて漢方のセンナ茶を飲んでもらっている。又、主治医と相談して内服調整をして排便コントロールしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	体調を考慮した上で、家人さんの希望に沿った入浴をしていただいている。1週間に2~3回入浴してもらっている。	1週間に2~3回希望に沿った入浴をしている。時には夕方希望がある方には、シャワー浴をしている。一人ひとりと寛いだ気分の中での入浴で、ゆっくり会話が弾む雰囲気作りを心掛けている。1番風呂の方には好みの入浴剤を選んで頂ける楽しみがプラスされて、人気有って順番合わせに職員は工夫を凝らしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	家人さん一人一人の生活習慣に合わせて休憩や睡眠をもらっている。身体の不調や不眠等があれば、それらを考慮して休んでいただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬介助は担当職員が行っている。服薬に変化があった時は受診ファイルに記載し、スタッフが確認し把握するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物をたたんだり食器を洗ったり、家人さんごとに手伝っていただけるものを継続してもらっている。役割や生きがいを実感していただけるよう配慮している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	花見など季節に合わせて外出している。又、近隣のコンビニや喫茶店などへの外出を家人さんの希望に合わせて行っている。	南向き中庭テラスは日中陽当たり良好で、外気浴を楽しんでいる。またテラスで洗濯物干しを手伝う利用者も有り、外気浴時には会話の弾む交流の場である。近所のコンビニへは独歩の方、車椅子の方も一緒に舗道を通って買物に出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一部の家人さんは自分で管理しているがほとんどの家人さんは事務所で預かっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望すれば手紙を出したり、電話で話してもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日頃からホール、廊下などゴミや汚れがないよう清掃している。廊下の天井が高く、日光が入りやすくなっている。又、廊下の壁には写真や家人さんの作成物を飾り居心地のいい環境を作るようにしている。	各居室前廊下は天井が高く、採光に配慮された造りである。事業所内の共有場所の掃除が丁寧なされ、午前中は空気の入換え時間を設け、温度調整もされている。芳香剤や消臭剤は一切置かない方針であるが、館内は異臭を感じないクリーンな共有空間である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人一人の家人さんの思いに合わせて一人でも仲のいい家人さん同志でもホールのソファや居室にて自由に過ごしていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家人さんにとって、居心地のいい環境になるよう家族とも相談し使い慣れた物や服を持ってきてもらっている。居室の壁には写真など飾っている。	居室内には使い慣れた家具、思い思いの物品や趣味の飾り物が置かれ、その人らしい生活をされている「大切なコーナー」である。居室入口の暖簾がとても個性豊かで素敵な風景である。絵の先生をされていた利用者が描いた似顔絵が、各居室や廊下にも貼られ、手描きで温かさが感じられる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来るだけ自立して安全な生活をしてもらえるよう、家人さんごとに手すりや平行棒など必要な設備を配置している。		